

## 第 6 次川西市総合計画策定方針

令和 4 年 3 月末

### 1.本市の大きな方向性

#### (1)子どもが幸せな社会を形成する

- ・「子どもが幸せな社会は、みんなが幸せな社会」という考えをもとに、子どもに関する政策からスタートさせることで、市民が幸せを感じるまちをめざします。

#### (2)困難を抱える市民に寄り添うまちづくりを進める

- ・個人だけで抱えるべきではない課題に直面しながら声を出せない人や助けを求められない人に寄り添い、みんなが幸せになるための後押しをします。

#### (3)多様性が当たり前になる社会の形成をめざす

- ・「声が出せない」背景のひとつとして多様性が認められていないことがあると考えることから、人々が多様性を認めあえる社会をめざします。

#### (4)何気ない日常生活の幸せを増やしていく

- ・市民一人ひとりが、日常生活の中で幸せを感じる時間や景色を増やします。
- ・そのために、「一人ひとりに居場所があること」「誰かに、必要とされる存在であること」「自らが意思決定できる環境であること」を大切にします。

#### (5)持続可能な社会の構築を進める

- ・人口増加を目的とするのではなく、市の現状を見直し、人口減少を踏まえた社会の形に変えていきます。
- ・今後のまちのあり方や負担のあり方を見直し、持続可能な社会を構築します。

#### (6)市民一人ひとりがまちづくりのプレイヤーとして活躍できる舞台をつくる

- ・川西市に関わり、まちに愛着をもつ市民が増えるようなまちづくりを進めます。
- ・市民一人ひとりが川西市のことや地域のことを「自分事」として捉え、自治をはぐくむための取組を進めるための支援を行います。
- ・人と人が出会える場や、やりたいことを後押しできる方法を見つけるための場となるプラットフォームを設けます。

## 2.構成と期間

### (1)基本構想

【内容】本市のめざす都市像を示すとともに、ありたいまちの姿(具体的イメージ)、これらを実現するための行動や判断の指針となる、大切にすることを示します。

【期間】8年間：令和6年4月～令和14年3月(2024年4月～2032年3月)

### (2)基本計画

【内容】基本構想の実現のための基本的な施策を体系的にまとめたものです。

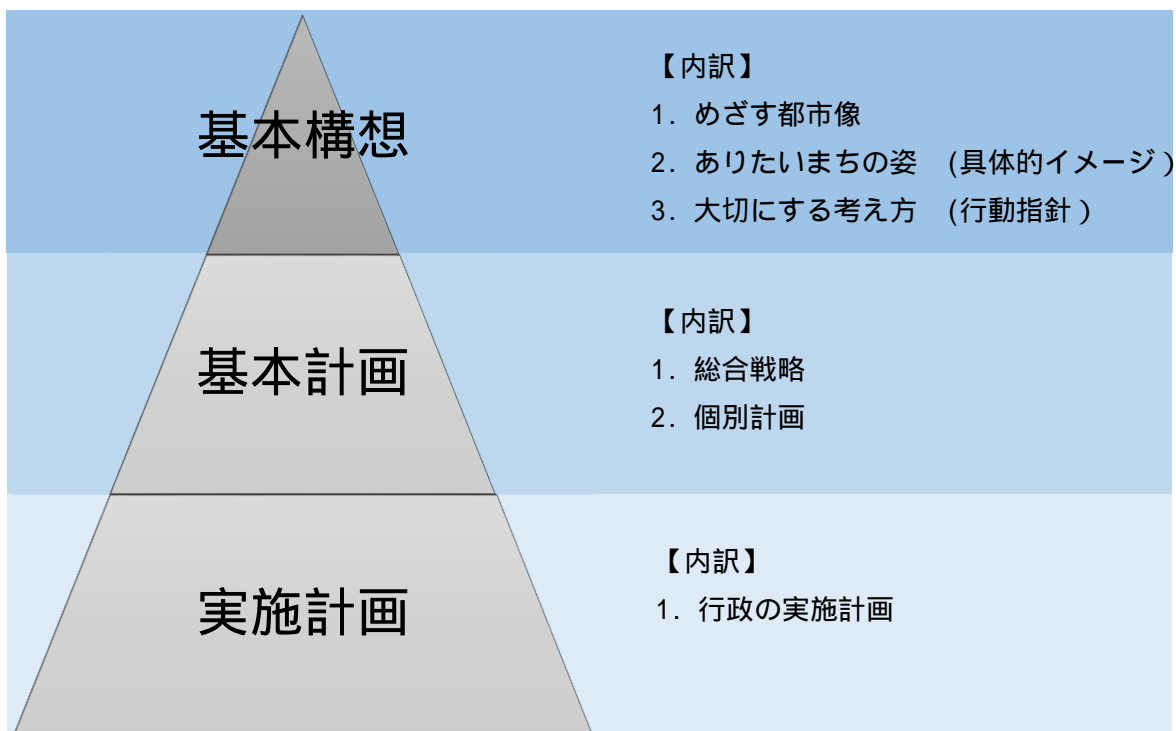
【期間】8年間：随時見直し

### (3)実施計画

【内容】基本計画に示した施策の具体的な事業を示したものです。

【期間】8年間：毎年見直し

### 【イメージ図】



### 3. 総合計画の役割・大切にしている視点

#### 【役割1】めざす都市像を共有すること

総合計画は市民・事業者・行政がめざす川西市の将来の姿を共有する指針です。

##### 大切にしている視点

##### (1) みんなでつくる計画であること

策定過程から多くの市民が関わる機会を設け、ともにつくる計画とします。

##### (2) わかりやすい計画であること

みんなでまちづくりを進めるため、本市がめざす都市像・大切にしている考え方を市民・市民公益活動団体・事業者・行政が共有できるようなシンプルでわかりやすい計画とします。

#### 【役割2】大切にしている考え方を共有すること

総合計画は市民・事業者・行政が大切にしている考え方を共有するものです。

##### 大切にしている視点

##### (1) みんなで達成をめざす計画であること

総合計画は行政が実施する事業を記載した計画ではなく、市民・市民公益活動団体・事業者・行政が、達成に向け自主的かつ主体的に行動する計画とします。また、計画を進めるなかで生まれた市民活動、市の事業、市民生活の変化等について共有できるようにします。

##### (2) 成長する計画であること

社会情勢の変化、市民の幸せのあり方の多様化など、市を取り巻く状況は常に変化しています。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大は市民の生活に大きな影響を与え、これまでの常識を大きく変えるきっかけとなりました。アフターコロナの時代においても、市民の幸せを大切にしたいまちづくりを進めるための柔軟な対応をとるなど、実行段階において、みんなで作り直していく計画とします。

##### (3) SDGs (持続可能な開発目標)の推進

「誰一人取り残さない」社会の実現を目指した令和12年(2030)年を期限とする国際目標の達成に寄与するため、SDGsの理念や目標を踏まえたまちづくりを進めます。

### 【役割 3】 行政の理念を示すこと

総合計画は、めざす都市像になるために行政が大切にすることを示したものです。

#### 大切にする視点

##### (1) 重点事項や優先順位が明確で、戦略性を持った計画であること

限られた財源を、必要な事業に有効に配分するため、計画の策定段階から何に重点的に取り組むのかを明確にし、まち・ひと・しごと創生総合戦略をかねた計画とします。

##### (2) 個別計画と連動した計画とすること

総合計画は、全ての行政計画の上位計画に位置づけます。各計画の役割を明確にし、進捗管理を活用することで、効果的なマネジメントサイクルを構築します。

##### (3) 効率的で効果的な行財政運営をすすめること

持続可能なまちづくりを進めるため、効率的で効果的な行財政運営を行います。

##### (4) DX の推進

急速に発展する情報技術( ICT や IoT など)や人工知能(AI)は、私達の暮らしや活動に大きな変化をもたらしています。まちづくりにおいても、積極的な活用を進めることで、より暮らしやすい社会の形成を図ります。

##### (5) 成果による適切な進行管理を行う計画であること

市民が計画の進捗を定期的に確認できる環境を整えます。また、市事業の実施にあたっては主観的な情報での判断ではなく、EBPM(証拠に基づく政策立案)を実践するとともに、施策の評価を指標等により明確に把握し、PDCA サイクル、OODA ループを活用した適切な進行管理により、効果的かつ効率的な事業展開を図ることができる計画とします。

#### 4. 計画策定時における取組

策定にあたっては、基本構想、基本計画に反映させる市民意見を集めるため、以下の取組を行います。なお、集めた意見については、総合計画の策定に活用するに留まらず個別計画策定課にも情報共有し活用します。

##### 基本構想 策定時に開催する取組 令和4年4月～9月

- (1) タウンミーティングの開催
  - ・概ね小学校区単位の14地域で1回ずつ
  - ・特定の属性のメンバーに限定した会を2回
  - ・計16回程度開催
- (2) 団体との懇談会の開催
- (3) 高校生発案に係る取組
- (4) 人口推計の作成

##### 基本計画の策定時に開催する取組 令和4年12月～令和5年5月

- (1) 市民会議の開催
  - ・無作為で抽出した市民とオンライン、対面を活用した意見交換の実施
- (2) 市民アンケート実施
- (3) 現状・課題の把握及び整理

##### その他、全体を通して

- (1) パブリックコメントの実施
- (2) 総合計画審議会の開催
  - 各事業の取組状況や集めた市民意見等は、随時審議会に報告を予定

#### 5. 策定スケジュール

# 第6次総合計画 策定スケジュールについて

